

第2回宿泊税に関する調査検討委員会 議事要旨

日時 : 平成30年10月24日(水) 13時30分～16時00分

場所 : エルガーラホール会議室1

(1) 開会のあいさつ

(司会)

それでは、会議の開催にあたりまして、委員長より開会のご挨拶をお願いいたします。

(委員長)

2回目の会議になりますけれども、前にも申し上げました通り、この委員会というのは、市議会が条例を作って、宿泊税条例を用意せよということで設置された委員会です。委員の先生方、あるいは事務局のご協力のもとに具体化を進めていくことが、基本的な役割だと理解しています。その基本的な役割とは、前回もそうでしたが、宿泊税を作った上だとすれば、どのような事業をすべきかという使い道をより明確で合理的なものにすることが1つ。もう1つは、その負担をどのように求めるかという基本的な仕組みをより現実的で合理的なものにすることです。車の両輪のように使い道と負担の在り方を十分整理をしていくことが基本的な役割であり、それを担っているのがこの委員会だと理解しています。委員の先生方には、前回と同様に率直で忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。十分な議論をした上で、内容のある良いものを作ることで、福岡市の市民等のお役に立てればと考えている次第です。

(事務局)

それでは、次第(2)議題審議に移ります。委員長はこれ以降の議事進行をよろしく願います。

(2) 議題審議

①宿泊事業所へのアンケート結果

(委員長)

それでは、本日の次第に従いまして、議題の審議を進めてまいります。まず最初に審議①宿泊事業所へのアンケート結果まとめについて、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1説明

(委員長)

アンケート調査や説明会についてのご報告を頂戴しました。宿泊事業所へのアンケートに

については、この次の審議で、今後の市の観光振興策についてや宿泊税の具体的な組み立てを考えていく際に、関係者がどのような考え方や感じ方をしているかという事実を確認したほうがよいということで、実施されたかと思えます。実際にどのような振興策を進めるのか、どういう宿泊税の整理をするのかということは、この次の審議の際にご意見を頂戴することにして、さしあたりは、このアンケートや説明会等について、具体的な事実確認や資料に記載されている意味などお尋ねしたいことがあれば頂戴したいと思います。何なりと、お気づきの点があればおっしゃってください。

(委員)

アンケートの中で、広域的、MICE、民泊の話もありますけど、広域の話は大きいかなと思います。福岡市は広域を意識しているということがあると思えますし、そうあるべきだと思います。ゲートウェイ的な機能としての認知度が高いのかなと思いました。MICEは欧米客の誘致に非常に効果的で大事だと思います。意外とキャッシュレスやソフトの面など、システムの構築なども大事かなと思いました。アンケートを読んでいると、宿泊税は大事な財源ですけども、納税者に負担がかからないようにすることが大事だと感じました。また、なるべく宿泊事業者に優しく、気をつかった徴収のやり方が大事かなと思いました。

(委員)

1点だけ申し上げると、宿泊税の導入に対して「大きな影響がある」と答えている人が27%いらっしゃる。限りなくこれを0%にしていかなければいけないと思います。やはり実態がわからない中、影響を気にしていらっしゃる方がいるわけですから、ここは丁寧に説明をするということが必要です。お客様が減るのではないかという懸念もされています。正式導入までにまだ時間があるのであれば、お客様の声をちゃんと聴いて安心感を与える。要は、そのことが影響とならないということで、不安を払しょくする。また、宿泊事業者のシステムの変更に伴う政策的なフォローはこのように考えているということも含めて説明する。過半数が了解しているからいいと言うことではなくて、この27%の方に対してのフォローが必要だと思いました。

(委員)

協会の説明会で出ていた意見が大半掲載されているなど感じました。その時も、お客様の利便につながるのかということをおみなさん気にしていました。また、できれば事務手続きが煩雑にならないように、シンプルにしてほしいという意見が出ていました。システム改修で言いますと、中小のところは改修費用を心配しておりました。この後の観光振興の審議と連動させて、この辺はお話させていただければと思います。

(委員長)

委員の先生方から仰っていただいたことに、何か付け加えてご意見ありますでしょうか。特にございませんようですので、本日の議題②について、議論したいと思います。内容等に

ついて確認やご意見などを頂戴したいと思います。それでは、本日の議題②「福岡市の今後の観光振興」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2説明

(委員長)

これから資料2に基づいて議論を進めてまいります。最後のページにまとめのようなことで、宿泊税を財源とする新規の事業、あるいは既存事業の拡充などを中心に、今存在している行政需要に支え得るような財源を必要としているということ、事業サイドから見て、この事業が今の福岡市にとって、今までもずっとしてきたし、これからも必要だという組み立てで説明していただいていると思います。これについても、いろんな議論の仕方があると思いますし、自由に議論をしていただけたらと思います。少なくとも、今まで福岡市がこのような形で観光としていろいろと取り組んできたということは、私の印象では、キーワードとして、広域とMICEという言葉が何度も出てきています。なるほど、こういうことを今までずっとしてきたんだということがよくわかりました。今までやってきた事業を生かしつつ、さらにそれを発展しようということで、今までのことをどう見るのかということが1つの評価軸になるのかなと思います。2つ目の軸は、この宿泊税を作ることによって、新規の事業や既存の事業の拡充の必要性、つまりは行政需要があるから、このような宿泊税を作る必要があるんだということ。市議会が作られた条例で、このようなことのために宿泊税を作るということ、それに合うような形で今後の事業をきちんと作っていくという組み立てをされているように感じます。宿泊税の組み立てをどうするかは、さらにこの後に話を進めるわけですが、宿泊税の財源をある程度使って、新たな事業を作っていくことの必要性と方向性について、どのように考えられるのか。それぞれ委員の先生方のご意見、お考えを頂戴できればと思います。

(委員)

1回目の検討委員会の時に、広域観光、福岡市のゲートウェイの役割についてお話がございました。今までやってきたことを強化すべしということですね。そこで、1回目で配布された資料に、国交省の訪日外国人の地域間の流動データが掲載されていましたが、福岡市に入ってきた外国人の4割が大分県に、10数%の人が長崎や熊本に入っていくという実績があるという話です。九州全体に占める福岡市の外国人の割合が6割ぐらいとありましたが、県内で占める福岡市の割合は9割を超えるという話が出ていましたので、このデータを見ましても、今伺った福岡市がやってきた施策、九州の玄関口としてハブ機能を担っているということがはっきりとわかる話になっているなと思います。市が九州のゲートウェイとしての機能強化を進めることにより、九州全体の観光振興を高めていくということはよく理解できますので、そのようなところに充当していくことが妥当だと思います。

(委員)

今回の資料の4ページを見ても、これまでかなり福岡市で基盤整備をなさっているということがわかります。今お話しがあったように、九州全体の観光にとって福岡のポジションは極めて重要ということは間違いないと思います。九州各県も、いかに福岡空港と連携していくのか、福岡の観光客にどう来てもらうのかということも考えています。九州全体の重要なインフラとして捉えていることは間違いないと思います。特に、国際線をこれから誘致していくにあたって、各地方空港が単独で国際線を誘致することは、なかなか難しいところがありますので、福岡空港が重要な役割を果たしています。

また、JR九州、博多駅の機能も非常に重要であると思います。そのような中で、観光の根本ですけども、ビジターのためだけでなく、受け入れる市民の人たちが幸せになることを考えることが非常に重要です。従来から言われている「住んで良し、訪れて良し」という観光まちづくりの理念があり、特に「住んで良し」が最初にくることに意義があるのです。ビジターのために快適な空間を作るということは、そこに住んでいる人たちにとっても快適な空間です。例えば、「アクセシブルツーリズム」という考え方がありますが、来訪者だけではなく、やはり福岡市民のあらゆる人たちにとって動きやすい、買い物しやすい、遊びやすいという環境を作っていくことは非常に重要だと思います。観光振興による様々な取組は、結果的にそのメリットは必ず市民に帰ってきます。産業振興にも当然つながっていきますが、そのようなことを丁寧に市民に伝えていく必要があります。「なぜ観光振興をする必要があるのかをきちんと丁寧に伝えていくことがとても大事なことです。この10年で我が国における観光振興の環境は大きく変わったので、国民全体にその必要性の理解はかなり進んでいると思いますが、福岡市民に対してより一層その説明をこの機会にさせていただきたいと思います。宿泊税導入にあたり、各施策にどれくらいの予算をかけるかについては、政策の優先順位があったと思いますが、来訪者から観光振興のために必要な資金を税金として頂くということは原則として重要な考え方であり、諸外国では当たり前のことです。観光客から頂いた資金を使って、受入環境の整備をしたり、国内外へのプロモーションを行ったりすることは、海外では当然こととして捉えられています。これまで日本ではそのような考えにならなかったということで、今、観光振興を積極的に行っていきたい多くの自治体がこの問題に関心があります。観光振興は、その都市の観光協会、コンベンションビューロー、ホテル旅館組合など、さまざまな観光関連団体がいろんな活動をなさっているわけですが、そのような団体に加盟することなく、観光客増加のメリットを享受している事業者もたくさんいるわけですし、そこに不公平感があるわけです。そのような事業者を「フリーライダー」という言い方も最近言われていますが、宿泊した人たちに広く負担していただくことが一番公平でわかりやすい。その財源を使って、誘致活動や受け入れ態勢を作っていくことは、極めて重要な観点であると思います。観光立国の推進が進む中で、全国的にこの考え方が浸透しはじめているのではないかと考えています。

やはり「オール九州」という姿勢は、福岡市の場合は重要な観点ということもあります。先ほど予算の考え方についての資料がありましたけど、それぞれの施策について、もう少し深い議論になってくると、施策ごとの効果測定のあり方を考えるのかという観点が必要にな

ってきます。宿泊税が導入し、各種事業が実施されるのであれば、その事業自体が福岡市の競争力強化になったかどうか、最終的に市民のためになったかどうか、宿泊税導入を目指すにあたっての理念に基づいて、各事業の実施効果を見ていくことが必要だと思います。そのことが、冒頭に申し上げたように、不安に思われている27%の事業者の方々に対してより一層の理解をしてもらうということにつながるのではないのでしょうか。

(委員)

恐らく試算でしょうけど、35億円という予算と色々な中身を見ると、ワクワクしますね。

私どもはすでに九州と連携をしています。プロモーション協議会というのを作って、県内外の自治体と一緒に、海外や国内外へのプロモーションなどを行っています。MICEで言いますと、九州沖縄地区のコンベンション推進団体で事務局をやっています。例えば、MICEの商談会として、海外からMICE主催者をお呼びして、福岡以外にもいろんな観光地を回ってもらうということを主導して行っています。そのようなことを強化できたらなと思っています。最近の報道による分析では、台湾の方は、かなりディープに九州を南まで満遍なく周遊しています。韓国の方は、都市圏、温泉スポットなどに行かれます。ほとんどのアジア人は、北部九州を周り、なかなか南に行っていない。各県の人から言わせると日帰りが多い。長崎、大分だって意外と日帰りで来ています。やはり、夜の食べ物が美味しい福岡で宿泊をして、夜遊びしたいというのが本音です。そのようなことを考えると、福岡市は、すでに広域振興をしているし、観光客の動きも広域であるので、各九州の観光地域にも貢献できると思います。

それから、観光案内所の強化も重要です。すでに、福岡市役所が先んじて九州各県の案内パンフレットを置いていますが、できれば観光案内所も九州の案内を十分できるようにレベルアップして、九州の情報をとれるようにしてほしい。やはりゲートウェイですから、ほとんどの人が、まず最初に福岡に来ますから。ホテルのコンシェルジュ機能も強化させていただきたいです。ホテルを拠点に、よりディープな情報が提供できて、さらに、九州の情報もある程度ホテルで紹介できるというレベルにまで達したらすごいかなと思っています。

MICEに関しましては、私も現場でMICEに携わり、何回も自治体のコンペティションに出っていますが、非常に厳しい面があります。会場は博多駅から近いですがけれども、やはりパブリックトランスポーテーションがバスしかない。あんなに博多駅に近いのにアクセスはどうかという意見を結構言われます。タクシーはすぐだし、バスも目の前ですよと説明していますが、なかなか苦勞しています。やはりアクセスは非常に大事なので、そこに宿泊税が使われたらいいなと思います。また、コンベンションの施設の周りに何もなしだねという意見も結構ありますので、そのような施設整備などに使われたらいいなと思います。

また、MICEの競争は本当に激しく、横浜市や名古屋市、それから九州では熊本など。アジアでも延びている中で、国内外の都市間競争が激しく、福岡は最初一歩先にスタートしていましたが、どんどん後ろから追いかけてきている状況です。競争にも魅力があって、Wi-Fiやキャッシュレスの整備をし、居心地が良いというスタイルをどう築けるのか。

市民の皆様からは、どうしても苦情も来ますが、市民が住み居心地が良い都市にするためには、観光客と市民との共存、共有が大事になってきます。例えば、最近、舞鶴公園や福岡城に個人のインバウンドが増えて浸透しています。市民の憩いの場でもある公園に案内を作れば、市民にも喜ばれる。そういうところにお金を使えば、市民やビジターが喜び、市民の皆さんも納得し、「宿泊税を導入してよかったね」と思えるようになるのではないかと感じます。

(委員)

新規の事業や拡充も大事だが、事業の継続も大事になります。自治体の場合は、継続がなかなか難しい。効果がでるのに2年から3年かかるというケースもあるので、やはり単年度予算主義で事業を組むと、どうしても効果検証が甘くなり、本質的なものが達成できないことがよくあります。そういう意味で、中長期的な事業を考えることが、安定財源を持つという大事なメリットになると思います。特に、MICEの誘致になると、数年先の営業をしている訳ですので、事業予算が不安定な状態の中でなかなか誘致活動が積極的にできない。そのため、財源が安定していることはMICE誘致において強みになります。新しいことをやりつつも、大事なことをしっかりと継続していくことが必要になってきます。

もう1点、申し上げたいことは、福岡市はスタートアップの施策をかなり活発に行っていますが、最近は観光が企業におけるイノベーションのドライバーになっていると言えます。企業が持っているノウハウやテクノロジーを観光というフィールドで活かすという大きな潮流にあります。これから観光振興が活発に取組まれることは、小さな企業のスタートアップのみならず、老舗企業や全国展開している企業が、福岡で新たなイノベーションがチャレンジするようになってくると思います。観光振興を産業振興の大きな起爆剤にするということは、非常に重要であり、福岡において観光をひとつの産業にしていくという観点を持ってほしいと思います。「住んで良し」「訪れて良し」、そして「働いて良し」とする。観光振興の取組を加速させることで、ここで働きたいと思ってもらうのです。また、福岡は商圈として分かりやすく、いろんなテストマーケティングや社会実験をするのに非常に良いサイズの都市でもあります。そういう意味で、各企業から注目されていますので、外国人旅行者や全国から様々な目的を持った来訪者が多い福岡でいろんなことを試して、九州の各企業が東京へ出て行くということもあります。九州の各企業にとっても、福岡と連携することで様々なイノベーションに取組み、新しいチャレンジができるという産業振興の観点を持つと良いと思います。

(委員)

市民にとっての「住んで良し」というところで、ビジターにとって良いことは、市民のためにつながる。例えば、博多駅前の整備はありましたが、交通結節点が良くなり、お客さんにとって便利になるが、住んでいる人にとっても便利が良くなることから、ビジターにとって良いことは、市民にも良いことだと気づきました。

(委員長)

資料2の7ページ「絞り込みの観点」で3点挙げていただいております、1つ目が九州のゲートウェイの強化、2つ目がMICEの推進、3つ目は観光産業と市民生活。観光政策を進めていくうえでは重要な着目点だと思います。それから、表現の問題だと思いますが、ここで指しているゲートウェイ機能というのは、いわゆる広域機能と同じことで理解してよろしいですか。

(事務局)

ゲートウェイ、玄関口ということでございますが、これは、主に九州とアジアをつなぐ玄関口という意味合いです。

(委員)

もう1点言い忘れましたが、やはり、九州の課題は欧米豪対策です。飛行機の直行便は少ないですが、欧米に対しては、MICEは非常に効果的であり、今後、ラグビーワールドカップやいろんな国際会議があります。そこで初めて福岡に来る欧米人がとても多いです。

以前、学会で集まった欧米人50名に聞いたところ、48名が初めて福岡市に来たという結果が出ました。さらに、そのとき福岡市に来た欧米人がリピーターとなって、家族で九州に来て、大分や長崎に行ったケースがありましたので、MICEは今後も強化すべきだと思います。また、MICEはいろんな分野で活用でき、商談会や学会が開催され、そこで新たなクリエイティブやイノベーションを創るという意味で非常に効果は大きいと思います。

(委員長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

活発な意見をありがとうございます。頂いたご意見はきちんと整理していきたいと考えております。

(委員)

九州全体を見ると、人口減少が進んでいます。県庁所在地は人口が増えて、地方都市では人口が減りつつあります。たとえば大分県では大分市は人口が増え、それ以外の市町村は減っている。全国的にも都市の機能が集約化され、様々な活動の効率を高めようとしています。もう少し大きな国土軸、国全体のグランドデザインから見ると、今、首都圏～関西圏の「スーパー・メガリージョン」が構想され、世界最大の経済圏を目指そうとしている。リニアモーターカーで東京～名古屋～大阪がつながることでアクセスが飛躍的に向上し、ひとつの経済圏となっていきます。名古屋が製造の拠点となり、大きな消費地である東京とつながる。さらには仙台も含めて、スーパー・メガリージョンという大きな経済圏が誕生するわけですが、今後日本の国際競争力を高めるために、このエリアをどう活性化するのかという大きな

国土形成計画があります。そして、北海道を見ると、道内全域で人口減少が加速する中で、札幌から新千歳空港の広域の札幌都市圏にインフラ整備も集約され、競争力を高めようとしています。函館ですら人口が減少して厳しい現状にある中で、北海道においても都市機能の集約化は避けられないのではないかと思います。今、IR（統合型リゾート）の問題も苫小牧で議論されていますし、それから日本ハムファイターズ球団による新ボールパークが北広島市で建設される計画があります。新千歳空港もさらに拡充され、着々と札幌都市圏に機能が集約されようとしています。このように、日本各地で大きな動きを踏まえて、九州ではどういうグランドデザインを描き、これから活性化するのかという議論が九州経済界でなされていると思います。やはり福岡という都市の国際競争力が高くないと、九州全体の発展ということには拍車がかからないと思います。

2020年にむけて東京の国際競争力をいかに高めるか、また地方をどう活性化するのかという議論が出ている中、日本全体を俯瞰で見た上で、福岡はどのような立ち位置であるべきなのかということも考えておかなければならないと思います。福岡市の観光振興がどうあるべきかというのは極めて大事なことでありますが、福岡市が九州において、日本国内において果たすべき役割というのは何か、その原点をしっかりと考えなければ、福岡市が新たに税金を集めるということについて説明がつかないと思います。とかく戦術的な施策の議論になりがちですが、将来的に福岡市が果たすべき役割を改めて考えていただきたいと思います。

（委員）

観光の光と影みたいところで、良いことばかりあるわけではなく、京都の宿泊税検討の中でも交通混雑によって大変なので、その解決にも使っていくことがあったと思います。

福岡でも、大きな船が着くとバス100台、5千人が降りてくる。多いときは、船が2隻着いて、バスが200台となります。以前、キャナルシティでは交通混雑があったと思います。今は少し解消していますが、京都ほどではないですが、同じような問題が福岡でもあり得ると思います。

先ほど出てきた負担者の原理というのはあります。市民生活に影響を与えるようなことがあれば、そのようなところの解決に使っていくこともあると思います。資料で事業規模のところを見てみますと、観光バスの駐車場の整備がありますが、そのような問題も含んでいるのかなと思います。

（委員長）

観光産業の振興と市民生活との調和をどうするのかというのは、重要な施策の一つになると思います。

（委員）

今年のツーリズムエキスポジャパンで、観光大臣会合があったのですが、「オーバーツーリズム」というワードが頻繁に出てきました。日本においても京都や一部のところで大変な問題が起きているということもありますが、一方で閑散しているエリアもあるので、どのよう

に観光客が広範囲に周遊してもらうかの導線を考えていくかということが必要です。

現在、DMOのような観光振興の推進体制のあり方やあるべき施策が議論されている中で、観光客の誘致ばかりする時代ではなく、やはり、受け入れ可能なキャパシティーや年間入込の季節変動を見ながら、来訪者を上手にコントロールしていくことが大事になってきたと思います。例えば、中国人観光客も以前は、国慶節にたくさん日本に来ていましたが、今は関係なく年間を通じて日本に来ています。外国人旅行者を都市部だけで受け入れるのではなく、福岡市全域に広げることも考えていく必要があります。宿泊施設の稼働率が極めて高い中、違法民泊は問題ですが、正しい形でのゲストハウスの開業を促し、スタートアップ的に宿泊施設などの観光ビジネスを行う人がもっと増えても良い訳です。

毎年2月の大学受験シーズンになると、受験生が福岡市内のホテルに泊まれない問題が発生しています。受入許容量以上の誘致を行うと、そういう問題が起きますが、今の状態だと市も対策に限界があります。仮に新たな財源ができれば、そういった入り込み客をどのように年間平準化し、さらに広範囲に分散させるなど、来訪者の入込をコントロールできるかを対策し、なるべく市民生活に影響がないようにしていかなければならないと考えています。

(委員)

他に大事なことは、災害に関すること。北海道や九州も台風災害で大打撃を受けます。特に福岡は、東アジアでゲートウェイが近いので、災害時の対応として、みなさんが安心して避難できる、もしくは分かりやすくなっているのかが大事だと感じています。「福岡に台風が来ても、安心して過ごせるよ」という評判にすることも一つの売りだと思いました。

(委員長)

福岡市では、今まで災害に対する施策としての対応はありましたか。

(事務局)

基本的には、迅速に情報発信をすることを考えています。しかも、多言語できちんと情報発信できること。それに対して、情報アクセスがされやすいような情報基盤整備を行っております。特に地震などの災害は、刻々と状況が変わってまいりますので、国が発信した多言語による情報を的確に福岡にいる方にちゃんと伝えていく。そのために、観光案内所やウェブ上できちんと情報を発信していくということを今までやってまいりました。

(委員)

国際的にも現在、観光危機管理という分野が議論されており、沖縄ではすでに対応マニュアルの整備をしています。今後、考えなければならないこととして、例えば、この瞬間に大地震が起きた時に、観光客をどのようにして避難してもらうのか、なかなか都市部ではその対応のガイドラインやマニュアルが整備ができておりません。そのような時にホテルではどのような役割を果たしていくのかなどを明確にしておく必要があります。

また、外国人観光客だけでなく、お買い物に来ている県内外の方を含めると、ものすごい数

の来訪者が福岡市におられる訳ですが、その時に地下街ではどう対応するのか、各ホテルのフロントはどのような対応するのか。自動販売機が災害時にW i - F i として機能したり、通信が途絶えたときのインフラ問題を含めて、地域住民をどのように避難させるのかは決まっていますが、外国人、日本人も含めて外からの来訪者への対応のガイドラインづくりは、これから考えていくということではないかと思えます。東京都においても十分に整備されていない中、これを整備するだけでも、外国人旅行者に安心感を与え、誘致にむけた大きなメッセージになります。都内では、電車が遅れても、遅延の案内が日本語でしかなく、外国人観光客にとっては、なぜ電車が止まっているのか分からないということが多々起きます。福岡はグローバルM I C E 都市ですので、そういった危機管理体制は、領事館との連動のあり方や観光案内が果たすべき役割など、いろんなことを想定されていた方が良いと思えます。

(事務局)

災害時の対応、災害直後の対応、災害が継続している段階での対応についてでございますが、災害が一旦落ち着きますと、今度は風評被害が出てきて、当然、一時的に観光客数が落ちます。多くは、情報不足やあるいは日本全域が災害にあっているような印象を受けることがありますので、やはり落ち込んでいる観光客数をいかに回復させていくかという対策が大事になってまいります。福岡市としましては、熊本地震の際には、いち早く被害対策をしつつ、被害地であっても被害を受けていないエリアに対しての風評被害など、九州の各自治体と連携して、被害対策を一生懸命支援し、自治体の回復を図っていくことで、「W I T H T H E 九州」というスローガンの下、災害地の復興状況であったり、被害にあっていないエリアに対する観光地の情報をいち早く届ける対策をとっております。

(委員)

ホテル、旅館でシステム改修が必要になってきます。零細企業だとかなりの負担があると思えますが、一方で、マーケティングという観点を持っていない小さなお店の方々にとっては、宿泊税導入によるシステム改修と併せて、データの見える化など、例えば、顧客のC R M みたいなこととか、もう一歩先進的にご商売が進むような形でシステム改修や新たなシステム導入のフォローをしなければならぬのではないかと考えます。宿泊税を導入し、税源を確保するというだけでなく、もっとその先のイノベーションを図っていくことを含めて考えてはどうかと思えます。最近、レジもタブレットPCを活用して、その顧客データをクラウド上で管理するところが増えていると思えます。小さな宿泊施設では、宿泊台帳も、アナログで管理しているところがある中で、どのようにデジタル化するのか。宿泊税の導入によって、様々なデータが集まってくると思えます。デジタルマーケティングへの取組により、自分たちのポジショニングや狙うべきターゲットが明確になり、福岡市内の宿泊施設から集まってくるデータがフィードバックされることで、それぞれの事業者の経営戦略に活かせる可能性があると思えます。そのように前向きな考え方も持って進むことによって、宿泊税導入を心配になっている方にも、この機会にもっと発展していこうという空気になれば良いのではないかと個人的に思いました。

(委員)

I o Tの活用をしていかなければならない。いろんところで、ネット予約によるサインレス化などの簡素化など、I o Tの活用が徐々に出てきていると思います。一方、ビッグデータの活用ということが資料に記載されていますが、自社だけではビッグデータにならないので、広域で繋げて利用できるようになることが一番望ましいと思います。それぞれのホテルでやっているというのは、今のところありません。また、旅館にとってシステムの変更が負担になるのは確かです。

(委員)

この施策が準備されているのであれば、それに合わせて一気に生産性向上にもなると思います。ただ、このような機会が無いとなかなかシステム改修の話にはならないと思います。

(委員)

そのようなセットで話が出ると、非常に事業者はやりやすいと思います。

(委員長)

宿泊税を導入することは、負担になると考えがちですが、仰っていただいたように、それを機会に現在の状況をもう一回見直すという視点も重要ですし、産業と市民生活にどのように役立つものを作っていくかという視点にも繋がっていくように見えます。いろんな見え方があるので、いろんな啓発が必要になってくるかもしれません。

(委員長)

続きまして、審議事項の③福岡市における宿泊税の課税要件について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3について説明

(委員長)

税の組み立てをどうするのかということは、技術的要素もあり、しかも相互に関係しているので、議論が難しいところがあります。宿泊税に関して言いますと、はっきりさせる必要があるのは、基本的に3つだと思います。

1つ目は、納税義務者は誰なのか。2つ目は、いくら納付するのか、3つ目は、その税を誰が徴収し、納付するのか。つまり、本人が市役所に持っていくのか、あるいは関係者が徴収するのか。この3点がはっきりすれば、後はそれに付随するものをいくつか処理すれば良いと思います。

この資料を丁寧にチェックした方が良いと思いますが、資料1ページに記載しているよう

に6つの項目「納税義務者の検討」「特別徴収義務者の検討」などの1つ1つに対しての議論になると思いますので、その確認は最終的にさせてもらおうと思います。

まず最初に、税の組み立てに関して、委員の方からご質問やご意見があればお願いします。

(委員)

入湯税が気になるポイントです。入湯税が対象となる施設の数と額を教えてください。

(事務局)

資料16ページに記載しておりますが、平成30年度は17事業者18施設となります。入湯者については、宿泊については29.4万人、日帰りについては12.9万人、調定額は約5,100万円となっております。

(委員)

これは、いわゆるスーパー銭湯のような、宿泊施設が伴わないものは入っていないということですか。

(事務局)

鉱泉浴場でない施設は含まれておりません。

(委員)

今回の宿泊税導入によって、影響を受けそうな施設が17事業者ということですか。

(事務局)

そうです。温泉施設という鉱泉浴場を経営されており、入湯税を宿泊者に払ってもらっている事業者の方です。

(委員)

金沢市は、入湯税をどのようにしていますか。

(事務局)

資料16ページに記載しておりますが、宿泊と日帰りで50円の差があります。来年度より宿泊税が導入されますが、入湯税については、特段の改正はしておりません。

(委員長)

私も金沢市に話を伺ったことがあります。入湯税をどのように考えるべきか相談も受けましたが、その市で決めるしかありません。大きな問題があると考えたわけではないのなら、それぞれの税目の使い道も違ってきますので、明確に区分がされており、納税義務者と特別徴収義務者にきちんとした説明が可能であれば、別個の税目なのだから、2つの税金として考

えることが一般的にできるのではないかと考えています。ただ、ここで言われているように、そうは言っても現実論として、宿泊の 150 円について配慮しようということは、十分ありえる判断だと思います。それは各市の判断だろうと思います。こうしないといけないという理屈はないかと思っています。

(委員)

入湯税で充てられていた整備関係を含めて、税体系でのフォローアップがあるとお考えですか。

(事務局)

福岡市の場合ですが、目的税である入湯税の用途は、資料 16 ページに記載のとおり、環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設、消防施設などに充てております。今回は、観光目的としての宿泊税ですので、充当先として特段の法の抵触があるわけではなく、説明ができるものと思っております。特徴義務者の手間や納税義務者の負担を考えると、他都市に比べて、宿泊と日帰りの入湯税の差が 100 円と大きいこともあります。入湯税は歴史も古く、すでに定着しており、最終的には政策的な判断によるもので、必ずしも改正しなければならないというわけではないという中で、よりわかりやすく、簡素で説明しやすい税体系をどう考えるかということだと思えます。

(委員)

なぜこのことについてお聞きしたかと申しますと、この入湯税の問題があるから、宿泊税の導入に踏み切れないという都市も結構あるわけです。福岡市がこの問題に踏み切ることが、国内において 1 つのスタンダードになる可能性があります。思い切って踏み切ることで、他の都市が宿泊税を導入しやすくなるということはあるかと思えます。入湯税を上げる議論はあっても、下げることは全国的にはあまり無かったと思えます。宿泊税を導入することで、入湯税をわかりやすく整理するということは、全国的なモデルケースになり得ると思えます。

(委員)

宿泊料金の価格帯について、東京は平均約 1 万円ですが、福岡市は圧倒的に 1 万円未満の割合が占めています。金沢市や京都市については、このようなデータはありますか。

(事務局)

手元にはございません。

(委員)

福岡市のこの価格帯の特徴をどう反映するのかというのは 1 つの考え方だと思えます。また、入湯税についてですが、日帰りはあまり変わりませんが、宿泊の入湯者が非常に伸びています。また、常に日帰りより宿泊が上回っていますよね。そう考えると、やはり宿泊税と納税

義務者が重複しないように配慮しなければならないということですかね。

(事務局)

たまたま新しいホテルが鉱泉浴場を設備しており、そのようなホテルの宿泊者が増えているということもあります。鉱泉浴場が1つの集客のツールとして考えられ、このように数字が伸びており、影響としてはそれなりにあるのかなと思います。

(委員長)

それでは、それぞれの項目についてご意見があれば頂戴いたします。まずは、納税義務者について、いわゆる民泊についても含めていることや、免税点が無いということについて、確認や質問があればお願いします。

(委員)

協会の意見交換会やアンケートの結果が反映されておりますが、公平性の観点から広く課税すべきではないかと思っておりますので、今回の案がよろしいかと思っております。

(委員)

民泊から宿泊税をとるかどうかということになりますが、民泊はこれから増えていくと思いますので、広くとることが必要だと思います。その代わり、先ほどの福岡市の検討する施策にも、違法民泊の対応策がありましたので、ホテル・旅館協会さんに対しても納得性があるものではないかと思っております。

(委員長)

次の項目ですが、特別徴収義務者について、宿泊業者へ徴収義務をお願いすることは、いかがでしょうか。

(委員)

やはり納税義務者は、それぞれ払うわけにはいかないもので、先行事例から見ても、宿泊業者が特徴義務者になると思います。

(委員長)

検討の要素があるのは、税率についてだと思います。これについては、いろんな考え方や視点があるかと思いますが、全ての人が納得して満足するということは難しいと考えます。いろんな状況の人が、少しずつ譲り合って、大局的には全ての人に配慮した案にならざるを得ないと思います。そのような中で、事務局がいろいろと検討し、徴収の負担や納税義務者の負担感、観光事業の財源としてということなどを考えた結果、事務局案としては原則C案にしてはどうかということですが、これについてはご意見いかがでしょうか。

(委員)

C案の良さは、宿泊料金の多寡を反映するという点で、一定の理解があるんですけども、京都並みに500円という税額が出てきます。アンケートの中でも、東京、大阪並みであれば影響は特にないという意見がある中で、2万円以上500円ということにどのような影響があるのか懸念されるところです。来年度は、消費税が上がることも踏まえると、2万円以上であれば消費税と宿泊税を合わせて1,000円近くになる。そうした場合は負担感が増すのかなと思います。

(委員長)

京都市は、税率を三段階に分けています。京都市の事務局とお話をした際に、宿泊事業者は徴収の際に三つの区分に分けなければならないので、大変ではないかとお聞きしたところ、京都市の場合でも、ほとんどの人が2万円以下であることを想定しているとのこと。宿泊料金の多寡を反映するという意味で、高い宿泊料金を払える人には、少し多めに負担して欲しいという要望に応えることはできるし、現実問題としては、特別徴収義務者の立場から考えると、ほとんどが200円の徴収で済むと京都市でも考えているようです。ただ、難しいのは、200円からいきなり500円になることはどうかというご指摘かと思います。500円に固執するものではありませんが、十分に検討に値すると思います。また、消費税の引き上げを考慮するかどうかは難しい問題です。消費税については、政治状況によって変動があるものなので、そのことまで入れて制度設計すべきかどうかは難しい問題です。

(事務局)

原案については、4つ示しているとおりでございますが、宿泊税の制度設計に関して申し上げますと、どちらかというところ、京都市、金沢市は基礎的自治体であり、東京都と大阪府とは観光に対する取組が違います。基礎的自治体として、基本的な行政サービスを提供して、より住民に近い形で観光施策を行っているという共通点がある京都市、金沢市をベースにさせていただいています。今、ご指摘ございました500円についてですが、納税者にとっても、京都市も金沢市も同じくらいの宿泊税をとっていますよということが説明しやすく、ご納得していただきやすいものでないかと考慮しながら設計しております。固執するものではありませんが、ご意見をいただきながら決めていきたいと考えているところでございます。

(委員)

全国展開しているチェーングループのホテルもありますので、あまり全国バラバラだと事業者の方も徴収が大変だと思います。今ご説明がありましたように、基礎自治体が行っていることが、利用者としても納得しやすいかなという印象があります。事業所アンケートの中でも、一律がいいのではないかという意見がありましたが、実態としてはほとんどが1万円未満ということで2万円以上は少ないわけですけども、これからMICE誘致に向けたホテルの誘致やハイクラスのホテルができたり、既存のホテルのリニューアルによりグレードの高い部屋ができたりすることを踏まえれば、ある程度段階を作っておくほうが将来的に見れ

ばいいかなと感じます。今の実態がほとんど2万円以下だから一律でいいじゃないかというご意見もあると思いますが、少し将来を見据えておいたほうがよいと思います。

(委員長)

500円という数字がどうかということについては検討するというところで、一応この200円、500円をベースに考えていくという方向性でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

併せて免税点についても設けず、宿泊客に幅広く行政需要の一部を負担していただくという方向性でよろしいですか。

(委員)

修学旅行生の取り扱いですが、やはり京都市は特殊事情があると思います。京都の事業者側の意見も大きかったと思いますし、そういう意味での考慮だと思います。福岡市の場合は、修学旅行生が3万人だからいいんじゃないかということではなく、教育旅行という観点でいうと幅が広がりますし、宿泊事業者の方からすれば徴収作業がかなり大変になると思いますので、福岡市の場合は免税としては考えにくいのかなと思います。

(委員長)

課税免除の点ですが、仰るとおり、京都市の100万人と福岡市の3万人と対比すると少し違和感があるかもしれませんね。私の印象では、京都市は修学旅行生を多く受け入れたいという京都市長のご意向があったように聞いております。そのような地域差によって、各都市が何を課税免除にするかについては、範囲も内容も変わってくるかもしれません。それでは、事務局原案として、課税免除は考えないということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

入湯税についてですが、宿泊税を福岡市で導入するのであれば、現実問題として、総合的な負担感に配慮するというところで、最近ではあまり税金を下げるといった議論はありませんが、入湯税を50円に引き下げるということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

200円、500円について、500円がいいかどうかということがありますが、今回の原案は今

までの先生方の議論や宿泊事業所のアンケート結果，他都市の例を考慮して作っていただいているようですので，場合によっては微調整はございますが，税率についてはC案，入湯税については税率を引き下げるB案にするという方向性でよろしいでしょうか。

(委員)

金沢市でも2万円以上500円という事例もありますし，敢えてそこを下げる必要はあるのかという感じがあります。多方面の観光施策にも使いますし，それを敢えて，例えば福岡市では300円にしますとする必要があるのかと。金沢市をモデルにしているということで説明もしやすいですし，私はこの形が納得性があると思います。

(委員長)

そのようなご意見もあるし，事業者のご意見もあるということですが，委員としての意見としてお聞きいたします。今の段階では，300円でいいのか，400円でいいのか，500円でいいのかということは決めろと言われても，決め手がありません。いろいろな考え方があるにしても，先例を参考にしながら，少し内容を動かしながらどのような問題が生じるかということを考える必要があります。また，どの地域も基本的に条例の内容を5年で見直すという見直し条項があります。ある程度内容を動かしながら，メリット・デメリットを考えていきますが，京都市や金沢市を参考にすることは十分にあり得ることです。委員からご意見があったということで考慮しながら，次回の委員会で決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

今まで，宿泊税の財源を使ってどのような事業を実施するのかというお話と，宿泊税の組み立てをどうするのかということで，車の両輪のような形でこれまで議論をしてきましたが，大体の終息点，結論にかなり近づきつつあると思います。そういう意味では，委員会で議論した結果として，税率はC案，入湯税は引き下げて整理するという方向性でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員)

市民も宿泊施設に泊まりますので，そういう意味で市民からも税金をとるのかという話になります。福岡市の発展のための長期的な戦略やビジョンの理解のために，今後いろいろと市民の声もお聞きになると思いますが，市外からのビジターが福岡をどう選ぶのかということもございますが，市民も様々な目的で市内のホテルをご利用なさってますし，市民のご理解も重要なポイントになってくると思います。それでもって制度が作られると思っております。

すので、市民の声もお聞きになっていただければと思います。

(委員長)

委員の先生方から貴重な意見をいろいろいただきましたが、委員会としての進め方については、今確認させていただきましたが、最後にそれ以外のことや今後の処理など、ご意見やご提案があればお願いします。

(委員)

今、市民の声についてお話ございましたが、委員会では具体的な課税の要件や観光施策について大分議論が進んだと思いますので、ここで市民のご意見をお聞きいただければと思います。

(委員長)

お二人の委員より、市民の声についてご提案がございました。そのようなご意見を聞くことが重要だと思いますが、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

仰るとおりだと思います。事業者の方へはアンケートをとっておりますが、市民の方からも政策や税の在り方についてご意見を頂戴したいと思っております。

(委員長)

市民の意見をどのような方法で聴取するかということですが、早急に実施する必要があります。事務局と詰めたうえで、意見を求める項目や方法については、差し支えなければ、私と事務局で相談させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

ありがとうございます。市民の声を聞くことは重要ですので、事務局と相談の上、早急に実施する方向で検討したいと思います。その他ご意見がなければ、事務局に進行をお返しいたします。

(事務局)

次回の調査検討委員会につきましては、12月頃を予定しております。日程が確定しましたら、改めてご連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

【以上】